

令和8年5月26日
大 阪 府

各種入札心得等の改正について

標記について、下記のとおり改正しましたのでお知らせいたします。

記

1 改正する入札心得等

- (1) 大阪府建設工事電子入札心得
- (2) 大阪府測量・建設コンサルタント等電子入札心得
- (3) 大阪府一般競争入札心得（委託役務関係）
- (4) 大阪府電子入札心得（委託役務関係）
- (5) 大阪府電子入札心得（物品関係）
- (6) 大阪府公募型プロポーザル方式 応募提案・見積心得

2 主な改正内容

令和8年4月1日付け各種入札実施要綱の改正に伴う改正

※入札実施要綱の改正内容

適正な履行を確保する観点から、入札参加資格要件に「確定判決によって確定した損害賠償金、返還金その他の大阪府の債権について納期限までに納付していない者でないこと」を追加しました。

3 適用時期

令和8年7月1日以降に公告又は公募する案件から適用

4 その他

○ホームページ掲載場所

[大阪府電子契約ポータルサイト（入札・契約・検査に関する要綱、基準集）](#)

【問合せ先】

総務部契約局総務委託物品課

総務・資格審査グループ（06-6944-6644）